

# 産業廃棄物処分業許可証

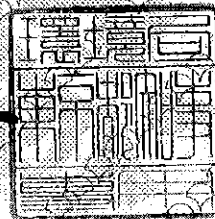
住所 東京都世田谷区千歳台三丁目16番15号

氏名 株式会社エコ・アイト  
代表取締役 須永 八十八

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

## 小池百合子



許可の年月日 平成29年11月11日

許可の有効年月日 令和 4年11月10日

### 1 事業の範囲

(1) 業の区分  
処分(中間処理)

(2) 処分の方法と取り扱う産業廃棄物の種類

- ア 破砕 : 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラス、コンクリート、陶磁器くず、がれき類 (以上8種類)
- イ 溶融 : 廃プラスチック類(廃発泡スチロールに限る。) (以上1種類)
- ウ 圧縮 : 金属くず(空き缶に限る。) (以上1種類)
- エ 圧縮、梱包 : 廃プラスチック類 (以上1種類)

### 2 事業の用に供する施設(詳細は裏面のとおり)

- (1) 東京都大田区京浜島二丁目18番3号
- (2) 東京都大田区京浜島二丁目7番8号
- (3) 東京都大田区京浜島二丁目18番10号

### 3 許可の条件

- (1) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- (2) 中間処理は本都の承認を得た方法により行うこと。

### 4 許可の更新・変更の状況

平成14年11月11日 新規許可  
 平成29年11月11日 更新許可 第3回  
 令和元年 7月17日 変更届 2 (1)の施設における破砕機の新設

5 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

認定番号:4-17-C0070

産廃エキスパート



## 東京都

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。

(裏面)

許可番号 第13-20-084423号

2 事業の用に供する施設

(1)施設所在地：東京都大田区京浜島二丁目18番3号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類	15.6(t/日)	19.9(t/日)	令和元年7月15日	産施第354号	平成31年4月22日
	金属くず	24.9(t/日)				
	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	2.67(t/日)				
	紙くず	10.7(t/日)				
	木くず	10.7(t/日)				
	繊維くず	71.2(t/日)				
	ゴムくず	1.85(t/日)				
	がれき類	30.3(t/日)				
圧縮・梱包	廃プラスチック類	22.0(t/日)		平成20年9月15日		

(2)施設所在地：東京都大田区京浜島二丁目7番8号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
圧縮・梱包	廃プラスチック類 (廃ペットボトルに限る。)	9.68(t/日)		平成18年6月28日		
圧 縮	金属くず (空き缶(スチール缶)に限る。)	25.4(t/日)		平成18年6月28日		
圧 縮	金属くず (空き缶(アルミ缶)に限る。)	8.76(t/日)		平成18年6月28日		

(3)施設所在地：東京都大田区京浜島二丁目18番10号

施設種類	産業廃棄物の種類	単独処理能力	混合処理能力	設置年月日	施設許可番号	施設許可年月日
破 碎	廃プラスチック類 (輸液パック、磁気カード及び機密メディアに限る。)	2.30(t/日)		平成20年9月16日		
溶 融	廃プラスチック類 (廃発泡スチロールに限る。)	2.00(t/日)		平成20年9月16日		

(以下余白)